

あべじぶの国ジヤパン

(Japan as a topsy-turvydom)

山内 昶

・ラザフォード・オールコックといえは、幕末の動乱期にイギリスの初代駐日公使としてめざましい活躍をしたことで有名である。その彼が三年間（一八五九―六二年）の滞日中の見聞記を『大君の都』（一八六三年）と題して発表した。わずか三年間の滞在であつたけれども――もつとも二年後短期間だったが再着任していた――各地を旅行し、当時の日本人の生活習慣や文化、経済、政治などについて鋭い観察のメスを入れている。その中にこんな条があつた。

日本は、本質的に逆説と変則の国だ。ここではすべてのことが、日常茶飯事すらが新しい面をもっており、奇妙に逆転される。さか立ちせずには足で歩いているということのをのぞけば、ある神秘的な法則によつてまったく正反対の方向と逆転された秩序に駆りたてられるように見えないものはほとんどない。かれらは上から下へ、右から左へと横文字の代わりに縦文字を書き、その書物はわれわれの書物が終るところからはじまっている。このように、この反対の法則が達成した奇妙な完全さをしめすよい実例がいろいろある。

そして彼があげているのは、例えば、大工は鉋を自分の手元へ引いてつかう。馬にのるときは右側からのる。婦人は歯を白く保つどころかまっ黒にしている。公共浴場では男女が平気で混浴している等々の習慣だつた。

その約一〇年後（一八七三年）日本にきて、一時東大の講師を務め、またラフカディオ・ハーンとも親しかったバジル・ホール・チェン

あべじぶの国ジヤパン (Japan as a topsy-turvydom)

バレンも、二〇一項目に及ぶ日本小百科事典、『日本事物誌』(初版一八九〇年)を著したが、その中でわざわざ「あべこべ」の章を設けていた。内容はオールコックと重複する箇所もあるが、次のような諸例が列挙されている。

船を浜に引き上げるときは、船尾を最初にして上げる。

彼らは手紙の宛名を次の順序で書く。『日本、東京赤坂区〇〇町一九番地、スミス・ジョン様』——このように一般的なことを最初に、特殊なことを最後に置く。われわれの方式と全く逆である。

礼儀は彼らに、かぶり物ではなくて、履き物を脱ぐことを命ずる。

日本の婦人は針に糸を通すのではなくて、糸に針を通す。また着物の上で針を走らせるのではなくて、彼らは針をじっと持ったままで着物を走らせる。

もっとも奇妙なのは、日本人は風呂を出てから身体を拭くのに、濡れたタオル(!)を使う。

その他、幕末から明治にかけて来日した西洋人の記録にも似たような記述が見られる。当時の欧米からみると、日本はまさに対蹠人間(antipodes)の住む「不思議の国」だったわけである。

だが、こうした「さかさまの国ジャパン」の原型は、ずっと早くすでに一六世紀後半から作られていた。来日した宣教師たちの報告がそれであり、フランシスコ・ザヴィエルもその書簡のなかで日欧の文字の書き方の違いについて述べていた。が、何ととっても最初に集大成した功績はルイス・フロイスに帰さねばならない。一五六三年に来日し、長崎で亡くなるまで三四年間も各地で布教に従事し、日本語にも堪能で日本人の生活習慣や文化も熟知し、大著『日本史』を書いたこのポルトガル人は、六一一項目にも及ぶ日欧文化の対極性をまとめた『日欧文化比較』を二五八五年に島原の加津佐で脱稿していたからである。もっとも、それ以前にマルコ・ポーロの有名な『東方見聞録』があり、さらに遡ると古代ギリシア以来、遙かなインドの彼方、地の果てのオリエントには色んな怪物が住むという伝説が西洋にはあった。大きな一本足で疾走し、日向ではその足を傘のようにかざしてその影で休む単足人^{モノポデス}、頭がなく肩に二つの目がつき、胸に鼻と口とおぼしい

二つの穴のあいた、毛むくじらの無頭族^{アケロバイ}、あるいは犬の頭をもち、吠えて話し、年をとると毛皮が白くなる代りに黒くなる犬頭族^{キヌケロバイ}、等々。しかしそれらはいずれも伝説や伝聞にすぎず、直接日本を参与観察した記録とは違った。やはりフロイスのこの草稿は世界で最初の民族誌的な日欧比較文化論という榮譽を担っていたのである。

フロイスの業績について、あるいは長く埋れていたこの原稿の再発見——優れたキリシタン学者、ヨゼフ・フランツ・シュツテによる——等々の経緯についてはここでは省略しよう。文献学的、書誌学的考証については、これも優れたキリシタン学者、松田毅一の諸研究に譲っておく。関心のある方は、同氏とエンゲルベルト・ヨリッセンの共著『フロイスの日本覚書』（中公新書、一九八三年）が手頃なので、御覧頂きたい。フロイスの記述は日本だけではなく西洋についても謬りがなくはない——何しろ三〇歳頃の時に来日して一度も帰欧しなかつたので、その間に西洋の風習も変化していたから——が、ともかく項目が膨大なのでその全てについてここで取り上げるわけにはゆかない。適当に面白そうなのを選んで比較文化論的な視角からコメントをつけておこう。なお訳文は大航海時代叢書の岡田章雄訳を借用し、必要に応じて松田訳をも参照する。番号は岩波版に順じ、両氏の注釈からの引用は名前を付記しておいた。

一—10 われわれの間では爪を長くしておくことは不潔であり、たしなみがないと考えられる。日本では貴人^{フィダルク}の男や女の中にも隼のような爪をしているものがある。

コメント——今日ではむしろ逆で、日本の若い女性が爪を長くのばしマニキュアしているのは西洋の影響だろう。安土桃山時代この風俗が上流階級の間でどの程度流行していたかはよく判らないけれども、後の出島のオランダ商館長だったフランソワ・カロンはその『日本大王国志』（一六四五年）で次のように記していた。「内裏は神聖なものとして尊敬せられる故に、彼は地を踏まず、太陽も月も彼の頭上^{かがや}に赫くを得ず、髪も爪も伸び放題で剪ることを得ない。」

蓬頭垢爪^{ほうとうこうぎょう}でさぞかし汚なく臭かったろうと思われるが、この一節はその後モンタヌスの『東インド会社遣使録』（二六六九年）やケンペルの『日本誌』（二七七七—七九年）を通じて二〇世紀初頭の人類学者フレイザーや精神分析学者フロイトにまで流れこみ、不思議の国ジャパンという西洋のイメージを形成したものである。カロンの記述の信憑性について日本の資料でじつはまだ確かめていない——専門家の御教

示を仰ぎたい——が、王をとりまくこうしたタブーは世界的にみて何も珍奇なことではなかった。大地を踏むな、陽光・月光を浴びるな(だから衣笠をかざす)という禁忌はさておくとして、爪にかんする奇習については、フレーザーの『金枝篇』(初版一八九〇年)に詳しい。例えばマダガスカルの子イレオ族では、貴族たちの爪の切り屑を残らず集めて食べてしまうラマンガという階級の人々がいた。この処理係がいなければ、だから爪を切れなかったわけである。切った爪の処置についても、ペルーのインカ族、トルコ人、アルメリア人などは壁の孔や板の割れ目などに注意深く隠している。日本でも昔は爪を切るのを忌む日や時刻(夜)があり、出がけに爪を切ることを出爪でづめといって忌避した。なぜ切った髪や爪にこうしたタブーが付着するのにかについて、普通は呪術師の手に入って危険な呪咀をかけられないように防禦するためと解釈されているが、必ずしもそうではない。が、ここでは説明すると長くなるので、拙著『タブーの謎を解く——食と性の文化学』(ちくま新書、一九九六年)に譲っておこう。いずれにしても文化は相対的なもので通時的、共時的にも絶えず変化すると同時に、にも拘らずその多様な差異性の底にまた共通の同一性が潜んでいることが判るだろう。

一—41 われわれは喪に黒色を用いる。日本人は白色を用いる。

コメント——これも現代の日本とは正反対で、フロイスの錯誤と思われるかも知れないが、そうではない。すでに早く『日本書紀』には麻の白服(素服そふく)を喪に着た(「仁徳記」)とあり、葬礼の垂帛たれまきには白布が用いられていた(『孝徳記』)ことが載っている。平安時代以降、男の喪服は大体鈍色(薄墨色)になり、江戸期も武士は鉄色ではない麻上下などを着用していたが、女性は衣裳こそ変れ色は白色で一貫していた。その古俗は今でも地方へ行くと伝えられていて、麻・木綿の白無地で肩衣や小袖を作ったり、「イロギ」などといって白布を肩にかけたり、頭から被ったりする遺風が残存している。フロイスの時代からそう遠くない慶長一五(一六一〇)年の細川幽斎の葬礼記録では、「辻堅つじがための士はすべて白の小袖に上下、扈從こしやうの者は無紋の羽織、舎人とねりは烏帽子えぼしに白の素襖すおち、故人の愛馬には白い手綱をかけ、総体を白い馬絹で蔽い、また弓、鎗、長刀、太刀、骨箱なども白絹で包む。女中、女房等は白の絹をかざした。喪主忠興は鈍色の束帯であった」(岡田)とされているから、フロイスの記述はねずみ色を落した点を除いて正確だったことになる。

日本では白は不思議な色で、平安期以来産屋では産婦も産児も白装束、花嫁は今も白無垢を着るし、経帷子きようかたびらにも白の袖なしを着せる。お

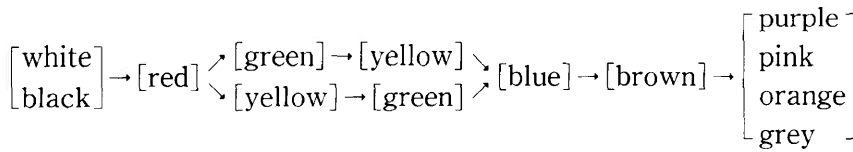


図1 バーリンとケイの色彩基本語

遍路や修験者の白装束も死出の旅路を覚悟し、表象したものとされる。人生の重要な通過儀礼に必ず出現する色である。ふつう白は清浄、純粹を表わすから、重大な人生の節目に身につけるのだ。たとえば花嫁の白打掛けは婚家の家風のどんな色にも染まりうることを意味しているなどといわれるが、それだけではないだろう。同じ無彩色でも黒とは違って、白は色なのに色が無く、色をもたないのに色であるという両義的な不思議な性質をもっているので、前世から現世、生家から婚家、現世から来世への移行の境界状況を表徴すると同時に、そこで出合す様々な危険、異変を防ぐ意味をもっていたのである。

人類の基本色は光学的には三原色だが、化学的には白と黒の二原色らしい。九八カ国の色彩語を比較、検討したバーリンとケイの有名な仮説では、色彩分類はヒトという種に共通した普遍的法則がある、とされている(図1)。たとえばすべての色彩を二語で表現するイリアンジャヤのダニ族は白(mola)と黒(mili)の二語しかもっていない。三語になると次に必ず赤がきて四語では緑と黄のどちらか、五語をもつ言語にはその両方が入るといわけである。日本語は歴史的に極めて優美で繊細な色彩語を多有する——例えば茜、鶯、朱鷺、縹、萌黄、利久鼠等々——と思われるが、じつは古代には白、黒、赤、青の四語しかなかった。青は白と黒の間の広い範囲の色を指し、時にはまっ黒な馬、まっ白な馬をも「あをうま」と呼んだように白と黒をも指示した(白馬の節会の例)。従ってバーリン・ケイ仮説は基本の二語については正しいが、四語以降については少し問題がある。六以上の色彩基本語をもつ社会では緑と青が必ず分化されているはずだが、周知のように古代ギリシア人同様、今日の日本人もグリーンとブルーのカテゴリーズが曖昧である。東アフリカのボデイ族でも青と緑を一語で表現している。こうした指摘をうけて後にケイは、greenとbleuの合成語brineを作って修正している。またこの仮説では色彩カテゴリーの分化度と文明の進化度とがパラレルに考えられているが、八語以上をもつ先住民文化も多い。白光の太陽光線をプリズムに通すと紫・藍・青・緑・黄・橙・赤の七色スペクトルがえられるが、英語では藍(indigo)が落ちて六色にしか区別されない。客観的な物理的現象と思われる虹をイギリス人は六色に見ていたのである。

白と黒が文化的の基本語とされるのは、昼／夜、明／暗、陽／陰という対立の日常的体験からきたのだろう。だから古

代エジプトでは白は日、現世、生命の喜びを表意する聖色とされ、黒は夜、冥府、死の悲哀の色とされた。おそらくこの伝統がイスラエルを介して西洋に伝わり、白は聖を象徴し、黒は死を象徴することとなった。それが明治以降、洋服の導入とともに日本にも入ってきて、古代と逆転してしまったのだと思われる。こうした白と黒とのシンボリズムの比較文化的研究にはまだまだ面白いことがあるが、与えられた紙数では黒白をつけかねるので、ここらで次に移るとしよう。

一―64 われわれの間では、全く人目を避けて家で入浴する。日本では男も女も坊主も公衆浴場で、また夜に門口で入浴する。

コメント——古代ローマにはあれほど大規模で設備のよく整った公衆浴場——例えばカラカラの大浴場は広さ一二万平方メートル、収容人員一六〇〇人の偉容を誇っていた——があったのに、ラブレール風に誇張していえば中世の西洋からは風呂が消滅してしまった。一生風呂を見たこともなければ、入ったこともない人が沢山いたのである。「ヨーロッパ、洗わずじまいで一千年」という戯言があり、入浴しないことが聖人の徴となった。神聖ローマ帝国皇帝ヘンリー四世の母、アニエスは一生風呂を慎しんだので聖別された、といわれている。

西洋人が垢まみれになったのは、だから一つにはキリスト教のせいだった。特に共同浴場はしばしば放蕩や悪徳の温床になったし、色んな伝染病の温室ともなったので、次々に閉鎖されていった。純潔を奨励した教会が不潔の悪臭を撤きちらしていたのである。

西洋で香水が発達したのもこの禁浴と関係があるが、といって体内からの分泌物と体外からの付着物を何センチも肌の上に積らせておくわけにもゆかない。身体を洗うことは人目を避ける秘事となり、パブリックな場所からプライベートな空間へと引っこんでいった。本當をいうと一六世紀後半の西洋に内湯であれ、外湯であれ、風呂が全くなかったわけではない——これについて述べるに長くなりすぎるので省略する——のだが、自身聖職者だったフロイスは教会の方針に従って、こうした経緯を述べていたわけである。

これに対し、日本人の風呂好きは世界的に有名である。もともとは『魏志倭人伝』にある澡浴そうよく、つまり禊みそぎ（身濯みそそぎ）と関連があるが、といってここで和風呂の由来や歴史について語るわけにはゆかない。話をキリシタンの世紀に絞っておこう。当時公衆浴場があったことは、『日葡辞書』に「銭湯 (Xento)」。屋内に作ってある浴場で、銭など何か物を支払って入浴する所」とあるから、確実である。ではいつ頃から始まったかという、諸家の考証では平安末期頃から都でばつばつ出現していたらしく、「湯銭」の初出は『日蓮御書録』の文永三（一二二六

六)年の四条金吾宛書状、「銭湯」の初見は『祇園執行日記』の元享年中(一三二一—二四)年の条とされているから、鎌倉期にはすでに東国にまで及んでいたことになる。喜多川守貞は『太平記』の延文五(一三六〇)年の所の「湯や風呂ノ女童部迄モ」という一文をあげて、この頃すでに湯女もいた証拠としていた。

柳田国男によれば、風呂は室から変化した言葉で、元来蒸し風呂のことだった。光明皇后の有名な施浴の説話にあるように、もともと寺院に付属し、室町時代になってもしきりに功德を施す風呂供養が行われた。例えば日野富子は毎年末、屋敷で両親追善の功德風呂をたてさせ、湯殿をもたぬ下級公家や縁者を入浴させたといわれている。従ってフロイスのいうように僧も銭湯にきたというのは少し解せないが、多分これは下級の凡僧のことだろう。当時の湯屋は大体混浴で、江戸時代に何度も禁止のお触れがでたが、この風俗は明治初期までつづいた。この頃来日した西洋人はこれを日本人の性道德の乱れとして非難したが、しかしオールコックは中世から一七世紀頃まで西洋でも大抵に混浴が行われていた故事を知らなかっただけのことである。偽善的なヴィクトリア朝的モラルの中で育った人々とは違って、一八世紀まで上流の貴婦人は浴槽に入ったままで平気で接見していたのだから。

なお、西洋人がこのように風呂を忌避したのは自我の溶解を回避するためだったと思われる。個の確立のためには外界の自然や他者との間に明確な境界を引いて断絶させておかねばならないが、風呂に入ると直接裸で自然の液体と接触し、皮膚を通して外界と内界が混り合い、内部が外部に溶けだしてゆく。公衆浴場ではさらに自己空間と他人との距離が縮まり、裸体であることで社会的差異化が消失し、あまつさえ他人の分泌物が自分の体内に浸透してくる。そこで風呂は家の中に引っ越し、今日のバスタブにみられるように家族といえども湯を共有することなく、自分が入った後は一回限りで湯を捨ててしまう方式が確立した。近代の個湯と私的所有は通底していたのである。

これに対し日本人は自己と自然や他者との境界が曖昧で、母なる自然の懷に抱かれることにむしろ安堵感をもち、裸になれば皆同じという原始的解放感から、むしろ他人との湯の共有を楽しんだ。風呂で温ると一種の恍惚を感じるが、エクスタシーとは *exo-histanai*、つまり「自分の外に出ること」だったのである。そこから江戸っ子のあの銭湯好きや、現代まで続く温泉ブームが発生したと思われる。

二—1 ヨーロッパでは未婚の女性の最高の荣誉と貴さは、貞操であり、またその純潔が犯されない貞潔さである。日本の女性は処女の

純潔を少しも重んじない。それを欠いても、名譽も失わなければ、結婚もできる。

コメント——確かにフロイスのいうようにこの当時結婚は教会の秘蹟とされ、聖母マリアの奇蹟に倣って処女の純潔性が尊ばれ、良家の娘の中には修道院に一時預けられることもあった。何しろ教会の大神父たち、たとえば聖アウグスチヌスは「あらゆる肉体的快樂は悪である」(『神の国』)と宣言し、聖トマス・アクイナスは「自分の妻を情熱的に愛する者は、姦通者である」(『神学大全』)と規定していたほどだった。《不感症のプログラム》を作製し、夫婦のベットの最後まで監視していた「天国のために宦官となった聖職者集団」が依然支配していた時代のことである。神の祝福をうけた夫婦間のセックスでも肉の悦びを感じてはならなかったのに、神の眼を盗んで行われる快樂のための婚外交渉など論外とされた。罪を犯したために父親によって家から追いだされ娼婦に淪落したり、不倫のせいで教会裁判にかけられ投獄された娘たちの記録が沢山残っている。もつとも悪いのは大抵誘惑した男の方であつたのだが。

そうした国からやって来たフロイスの目に、日本の若い女性がふしだらで放縱と映つたのも無理からぬことだつた。「ヨーロッパでは娘や処女を閉じ込めておくことは大事なことで、厳格におこなわれる。日本では娘たちは両親にことわりしないで一日でも数日でも、ひとりで好きな所へ出かける」(1—34)とも書いていたからである。江戸期になると貝原益軒の『女大学』にみられるように、七歳にして「男女は席を同じくせず、同じ所にて浴せず」といった厳しい儒教的封建道徳が確立してくるが、下剋上のこの時代にはまだかなり女性の自由が残っていたことが判るだろう。

日本の婚姻形態は、古く『風土記』の歌垣(嬖歌)や沖繩の毛遊びにみられるような自由意志に基づく妻訪婚を原型とし、鎌倉時代になつて新興の武家を中心とする仲人をたてた嫁入婚に変化してきたというのが通説である。建久二(一一九一)年、九条兼実の子良経と一条能保の娘との婚儀に際して、能保の義兄だった源頼朝が、武家礼法による嫁入りを主張し、公家の旧慣を固執する兼実との間に確執があつた話は有名である。結局この時は頼朝が折れて、良経は一条邸へ妻訪いをしたが、兼実はその日記に「末代之珍事」と書きつけていた。

嬖歌は掛け合いが詰まったもので、雲南地方の少数民族で今も行われているように若い男女が互いに相手を歌で呼びあうことだつた。この「呼ばう」が「婚ひ」に転化し、後に「夜這い」の字が宛てられるようになった。一九六〇年代の民俗学的調査でも各地、特に西日本の僻村ではこの遺風の残存が報告されているから、安土桃山時代にはむろんまだ基層的な一般的現象だつたに違いない(フロイスの布教活動

は主に都以西だった)。この当時処女性が必ずしも結婚の必須条件となっていなかったのは、こうした事情があったからである。

しかし西洋でもこうした「よばい」の制度は古くから多くみられた。北欧からスイスまでゲルマン民族に広くみられたキルトガングの風習がそれであり、ラテン系民族でも夏至の火祭りの日に、「美しい夏の夜空のもと村の娘の貞操がひとつならず失われる場面がしばしば見られた」とジャック・ソレはその『性愛の社会史』でいっている。最も有名なのは西欧であまねく見られた春の祭り、「五月の柱」の習慣だろう。一五八三年に出版されたフィリップ・スタップズの『悪習の解剖』では、「極めてまじめで信用できる人の確かな報告によれば(また直接聞いたところによれば)森林で夜明かする四〇人、六〇人、あるいは一〇〇人にもぼる乙女たちのうち、元のままの清い身体で戻ってくるのは、せいぜい三分の一ぐらいなものだろう」と、このイングランドの旧習が激しく非難されている。同じ習俗はイベリア半島にもあったから、フロイスが知らなかった筈はない。しかしこれらはいずれもキリスト教以前の古い民族的行事だったから、教会はこうした異教的要素を必死になって弾圧し、湮滅させようとした(夏至の火祭りは聖ヨハネの祝日に変えられた。冬至の「太陽の誕生日」がクリスマスに変えられたように)。教会の方針に忠実だったイエズス会士の文章はだから注意深く読まなければならないのである。

二―29 ヨーロッパでは夫が前、妻が後になって歩く。日本では夫が後、妻が前を歩く。

コメント——これだけでは何のことか判らないかも知れないが、当時の日欧の女性の社会的地位を比較しているのである。先にも述べたように、この頃西洋の女性は娘時代は父親の厳重な監督下におかれ、結婚したら夫の監督下におかれていた。女性は男性より劣った動物に近いものと見做され、男女同権は認められず、結婚とは父親から夫へ、男性の支配権が移行したにすぎなかった。何世紀にもわたって神学者たちは、女性に魂があるかないか論争してきたし、一六世紀後半になってもイギリスでは「女性にあるのは魂ではなく、靴底だ」とうそぶく宗教家までいたらしい。

従って女性の婚資は夫の管理下にあり、その用役処分権も夫に委ねられていた。もつとも不動産の処分については形式的であれ妻の同意が必要とされたが。マヌエル・デ・メロの『結婚の手引書』(一六五〇年)では、結婚したら夫婦で家政をきっぱりと区分することは避けるべきであり、「毎日の出費の主導権は責任とともに主人の側にあり、上品な女性は火を怖れると同じように金を所持することを怖れねばなら

ぬ。女性の掌中の金は『悪しき武器』である」(松田)と書かれていた。女性には経済管理能力はなく、毎日夫から貰うお金でやりくりしなければならぬ、とされたわけである。

フロイスが別の箇所(二一30)で、「ヨーロッパでは財産は夫婦の間で共有である」と書いているのは、だから間違いはなかったが、形式的であって、実態を反映していなかった。そんな彼が、「日本では各人が自分の分を所有している。時には妻が夫に高利で貸付ける」のを知った時は、さぞかし驚いたことだろう。これは夫婦間ではなく親子間の話だったが、すでに早く『日本靈異記』(八二二年)にも息子が母親に稲を高利で貸付けたところ、母親が息子に飲ませた乳の代金を逆に請求したという話ののっている(上・第二三)から、家族内でも古来からシビアな金銭関係があったらしい。鎌倉末期から室町時代にかけて、武家では娘が結婚する際、化粧料という名で所領の一部をつけてやったが、これは一期分、一期所領と呼ばれ、娘の一代限りでその死後は実家の総領に返還されるのが一般的だった。所領の細分化を防ぐためだったが、持参金も敷金といわれ、妻に所有権があった。妻の財産を夫が無断で勝手に売却したり、質入れたりすると、妻の実家は離縁を請求する権利があったのである。

この当時西洋では教会法によって、近親婚——現代とは違って親族分類による血族の範囲は驚くほど広がった——や妻の姦通など、よほどの場合を除いて、離婚は認められていなかった。当然フロイスは『どちなきりしたん』(一六〇〇年)にあるように、マチリモウニヨ(婚姻)のマンダメント(戒律)を信者に説いていた筈である。その彼が、日本では夫が妻を「意のままにいつでも離別する。妻はそのこと

によって、名譽も失わないし、また結婚もできる」(二一31)上に、「しばしば妻が夫を離別する」(二一32)実情を慨嘆し、批判的に見ていたことは想像に難くない。

いずれにしても織豊時代では、過渡期の婚姻形態とそれに立脚する経済的基盤とによって、妻は悠々と夫を従えて歩いていたわけである。娘時代と同様に、「ヨーロッパでは妻は夫の許可が無くては、家から外に出ない。日本の女性は夫に知らせず、好きな所に行く自由をもっている」(二一35)のも、そのせいなのであった。

ところがフロイスの没後半世紀近くたつと、女性の地位は急速に低下し、その自由も制限されるようになっていた。カロンによると、諸侯など大身の夫人は家内に封じられ、男子の出入を禁じられ、どんな小さな性的疑惑でも死を以て罰せられる。「夫人は主人に仕え、主人を

樂しませ、子供を挙げ、そうして教育する」ことだけがその務めとされた。その理由は「主人が一層の自由を有した前代において、悪事・嫉妬・流血・戦争が起った事実を十分に熟知し、並びに多数の人々が夫人のために零落に陥り、生命を失った悲惨な歴史を多く知っているからだ」とされている。家光の時代になって徳川幕藩体制が確立すると共に状況が変化したことが読みとれるだろう。もつともこれは上流の武士階級のことであって、遅しい庶民の女性は相変らずかあてんか鼻天下だったらしいが。

六―24 ヨーロッパ人は牡鶏や鶉、パイ、ブラモンジュなどを好む。日本人は野犬や鶴、大猿、猪、生の海藻などをよるこぶ。

コメント——女性問題が長くなったので食の領域に移るとしよう。西洋の食物についてはコメントする必要もないが、ブラモンジュとはフランス語のブランマンジェ (branc-manger) のことである。これは一四世紀後半に活躍した有名な宮廷料理長タイユヴァンの創案になるもので、要するにアーモンドミルクのゼリー寄せだった。彼の著書『ヴィヤンディエ』(一四九〇年)にその作り方がのっている。フランス風とイギリス風の二つあったが、前者のレシピによると、まず去勢鶏を茹でてささ身を切りとる。それに大量のアーモンドをいれてすりつぶし、ブイヨンのをばして布で漉す。ついでもう一度煮たせ、全体をとろりとさせて小鉢に注ぐ。一方、皮をむいたアーモンド六箇をかるく揚げたものを、先ほどの小鉢のポタージュの上半分によせてのせ、柘榴の粒をもう半分に分けて、その上に砂糖をふりかける、という料理だった。イギリス風はさらに米を加える点が違う、現在ではささ身の代わりにゼラチンを使い、柘榴ではなくキルシユカラム酒を入れている。評判の料理だったからフロイスも食べたことがあったのだろう。

問題は和食にあるので、動物について見てゆこう。まず犬だが、「われわれは犬を食べないで、牛を食べる。彼らは牛を食べず、家庭薬として見事に犬を食べる」(六―41)と別の所でフロイスも書いているように、古来から日本人はよく犬を食べていた。飛鳥時代の木簡に「犬四頭米二升」とあるように食用の犬の代価に米を支払った記録が出土している。むろんこの犬食いの慣習は中国からきたものだろう。紀元前四五〇〇年頃から二〇〇〇年頃までの遺跡から多くの犬の骨が発掘されている。中国最古の料理者『齊民要術』(六朝時代)には「犬肉の玉子とじ」の作り方が散逸した『食経』から転載されていたし、『礼記・月令』の七月の項には、「天子は白衣を着、白玉を佩かび、主として麻の実と犬肉を食べる」と規定されていた。漢代後期の墓の庖厨図のいくつかには、明らかに犬の撲殺、解体の絵がみられる。その後時代

が下るにつれ次第に犬食の習慣は下火になっていったようだが、しかし今でも広東の犬料理は有名だし、コリア半島にも保身湯ボシケンの専門レストランがあるのは周知のことだろう。

フロイスが在日していた時代より少し下るが、江戸初期にも犬を食べていた記録は多い。『料理物語』(一六四三年)には「吸い物、貝焼き」がよいとされ、『狂歌たび枕』(一六八二年)には、「かわいやな ころくとしていたものを、我ゆえにこそ 犬死はすれ」という狂歌まで詠まれていた。なかでも面白いのは大道寺友山(一六三九—一七三〇年)の『落穂集』だろう。家康が幕府をかまえていた頃、江戸には犬の姿が殆んどみられなくなっていた。その理由は、「若たまさか見当り候えば、武家町方共に下々のたべものには犬に増りたる物は無い之如く有之に付、各冬向になり候えば見掛け次第に打ころし、賞翫したからだそうである。その他伊勢藤堂家、尾張藩、会津藩などでも一七世紀に度々犬殺しの法度がだされていた。泥棒が法律を作るといふ論理からすると犬食の常習地域だったわけになる。

フロイスは知らなかったようだが、しかし西洋でもじつは犬を食べていた。プリニウスやコルメラによると、ロビガリアやルペルカリアの祭りには犬を殺して供犠し、後で食べる習慣がローマにあった。シムーンズの名著『その肉を食うな』によると、一六世紀半ばイタリアの医者ジロラモ・カルダンがスコットランドの太司教ジョン・ハミルトンを子犬の肉でもてなしていた。一七世紀には、コルシカで子犬を食べている記録をトマス・マフェットが残しているし、イギリスとフランスでスパニエル種の子犬の肉の味が激賞された、とジョン・ジョズリンは書きとめている。あのキャプテン・クックも第一回航海の時、タヒチ島で犬肉を食べ、「イギリスの羊に味が似ている」と日記に書いていた。オセアニア、東南アジア、アフリカと広汎に分布していた犬食いの習慣からすると、むしろ犬肉を嫌悪する文化は特異な少数派だったのである。

鶴は西洋でも昔はよく食べていた。最古の料理書『料理人アピキウス』(一世紀頃)には、鶴のレシピがあったし、鶴によく似た鶴シウツツ(日本画で松の上の鶴とされているのは大体コウノトリのことである)もペトロニウスの『サチュリコン』(一世紀)に出てくる。イギリスでは一三九九年に載冠式をあげたヘンリー四世の賀宴に鶴と共に鶴がメニューにのっているし、ウィンキン・ド・ウオードの『肉の切り分け方』(一五〇八年)には、鶴を切り分ける時にはdisplayとこわねばならぬと規定されていた。当時テーブルでの肉の切り分けは主人の義務でありかつ名誉とされ、王侯の饗宴では専門の切り分け役カイツァーがいたが、鳥獣の種類によってそれぞれカットイングの名称が違い、間違うと赤恥と

されたのである。

フランスではラブレールの『パンタグリユエル物語 第四之書』（一五五二年）に、大腹宗匠が口に詰めこんだものとしては、様々な魚獣肉以外に約五〇種の鳥があげられ、その中には鶴、紅鶴、が含まれていた。虚構の話ではないかと思われる方は、一五四九年にパリ市がカトリヌ・ド・メデイシスを招いて開いた大饗宴のメニューを御覧頂きたい。そこには「三〇羽の孔雀、三三羽の雉、二一羽の白鳥、九羽の鶴……」と、とめどなく食材のリストが続いている。孔雀、白鳥と並んで鶴は高貴な鳥とされ、王侯の食卓にしか上らなかったため、フロイトは知らなかったのだろう。

事は日本でも同じだった。例えば天正一六（一五八八）年の御陽成帝聚楽第行幸記の献立をみると、初日五献と二日目八献に鶴がでていゝる。室町時代の料理書『大草家料理書』や『食物服用之巻』、あるいは後の『料理物語』にも鶴汁の作り方が明記され、『御湯殿の上の日記』の天正一五年の条には鶴庖丁が清涼殿の庭で行われたが、この式庖丁は秀吉が始めさせたものと伝えられている。この慣例は江戸時代も続き、鷹狩でとれた初物を毎年将軍が禁裡に献上していた。鶴は鳥の中で最も重んぜられる「羽族の長」とされたのである。

日本人は猿まで食べていたのか、と仰天する向きもあるかもしれない。が、結構食べていた。天武四（六七五）年の殺生禁断令では四月から九月まで五畜の肉食を禁じられたが、その中に犬と並んで猿が入っていたのである。縄文後期の遺跡からも多数の骨が見つかっているから、蒼古的な食習慣だったらしい。この伝統は長く続いて、近世初頭の『宣禁本草集要歌』に猿肉を冬にたべると中風やおこりによく効くとされていた。猿の黒焼は昭和一〇年代まで白山焼、四国焼などと称して各地で売られていたが、これは織豊時代に中国の医方者の影響をうけて始まったという説もある。しかし民間薬としてだけ食していたわけではない。室町初期の『庭訓往来』には、塩肴として、猿の木取（不明だが『料理物語』に「鯛をおろして木取」という表現があるから小口切りのことか）が載っており、時代は下るが、『嬉遊笑覧』に昔（一七世紀頃）江戸の四谷に獣肉を売る店があり塩漬けの猿を売っていた、とある。江戸に大火が多いのも文化文政以来猿をはじめ獣肉を売る店が多くなり、「江戸の家屋に不浄が充満し」たせいだと、高田与清はその『松屋筆記』で憤慨していた。当時こうした獣肉店をももんじ屋といっていたが、これはモモンガからきたものらしい。

一方、西洋ではフロイスのいう通り、猿を食べなかった。理由は簡単でもともとヨーロッパは一部を除いて猿の棲息地ではなかったから

である。英語の猿 (monkey) という言葉はそれ故一六世紀初頭まで存在しなかった。特に一七世紀になって類人猿が発見され連れてこられた時、ヨーロッパ思想は大混乱に陥った。『聖書』に定められた人間と動物との間の高い隔壁が音をたてて崩壊したからである。一六九八年に医者エドワード・タイソンが子供のチンパンジー (彼の論文は「オランウータン、或は森ホモ・シムエストリスの人」となっていたが) を解剖した結果、人間の骨格と余りにも類似していることに驚愕した。そこから西洋人は、先住民がよくやる猿の丸焼や皮をはいで下ごしらえした子供そっくりの姿をみて、人食カニバリズムいを連想し、ぞっとして食べなくなってしまうのである。

エジプトから帝政時代に移入された神聖かつ魔性の動物、猫はさすがのローマ人も口にしなかったらしい。しかし後世になるとスペインのデ・ノラの『料理の本』(一五二九年)には猫の丸焼のレシピがあり、スチュアート朝初期には「ごくたまに、故意からか、あるいはそれと知らずに食べてしまった人」がイギリスにいた、と歴史家のキース・トマスは調査してくれている。先に述べた五月祭や夏至祭に英仏ではよく猫を柱にくくりつけたり、袋に入れて焔のなかに投げこんだりする残酷な遊びをやっていたが、その後で食べたかどうかは記録にない。しかしアルターニユ地方では、殺したばかりのまだ温い猫の脳髓を食べると、自分の姿を見えなくできるといふ魔女の迷信があったそうである。ユーゴの『恐怖の年』やゴンクールゴッセルの『日記』によると、普仏戦争のバリ包囲の時、パリっ子は肉と名のつくものなら動物園の象や熊まで何でも食べたが、むろんその中には犬と猫も入っていた。もっともこれは特異な飢餓状況のせいだ、常食していたわけではないが。

日本に猫が入ってきたのは奈良朝初期らしく、『日本霊異記』(上・第三〇)の話が文献上の初出とされている。しかし西洋同様、この神秘的な動物を食べた記録は余り見つかからない。ただ『多聞院日記』の天正一一(一五八三年)の条に、「狛ノ子ノラ子クイ了、中く」とあり、この記事を発見した吉田元はノラネ子のネの脱落ではないかと推察している。また『食用簡便』(一六八七年)に、「肉ヲ切取テ味噌汁ニテ煮ル。常ニ食シテ益ナシ。味モ悪シ。全クコレヲ用ユベカラズ」とあるから、キリシタンの時代に猫食が流行していたのかもしれない。というのもその一〇年後に上梓された『本朝食鑑』では、「猫の肉の味は甘く膩あぶらっこい。煮れば脂うかが込んで小団子なと生り、深青色、澄徹のさまは玉のようである。その味は尤も甘美で、能く痰を下し喘せうを定める」と絶讃されていたからである。ただし著者の人見必大同様、「予はまだこれを試していない」ので、どちらの説が正しいか保証できないが。

最後の生まの海藻類については、コメントする必要がないだろう。素材の自然風味を生かした和食と自然を徹底的に破壊する人工的な洋食との差異は、日欧文化の根本的な相違を鮮明に物語るものであるが、この点については拙著『食』の歴史人類学』（人文書院、一九九四年）で詳しく述べたことがあるので、参照願いたい。

終りにフロイスの次の言葉を掲げておくが、これは大臣や官僚の答弁から民間の問題をおこした企業の経営者にいたるまで、今でも到るところに見られる現象なので、ノーコメントとしておこう。その根底には、西洋の二元的なデジタル型ロゴスと、東洋の一元的なアナログ型レンマの思考法則の対立があり、フロイスは日本人の特質をよく見抜いていた、といわねばならない。

一四―36 ヨーロッパでは言葉の明瞭であることを求め、曖昧な言葉を避ける。日本では曖昧な言葉が一番優れた言葉で、もつとも重んじられている。

（一九九九年九月九日）